

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：鹿島前迫線）	事業番号	D-1-2 2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	148,000（千円）	全体事業費	221,436 224,716（千円）		
事業概要					
■道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：鹿島前迫線）（現道拡幅） 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 実施場所：相馬市蒲庭地区 事業内容：市道・鹿島前迫線 L=800m W=6m C=221,436 千円（蒲庭字前迫地区から安全な場所への避難路） ▼位置付け 〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第2章-第2節-第8項 道路、鉄道等の整備(P40) （事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 1 月 19 日） 人件費・資材費高騰等の理由により、本工事費が増額したため、◆D-21-1-1 下水道事業（公共下水道（雨水幹線）整備事業）（事業計画策定）より 35,493 千円（国費：27,507 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 148,000 千円（114,699 千円）から、183,493 千円（142,206 千円）に増額。 （事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 10 月 11 日） 工事内容変更により、本工事が増額したため、D-23-7 防災集団移転促進事業（高塚地区）より 37,943 千円（国費：29,405 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 183,493 千円（142,206 千円）から、221,436 千円（171,611 千円）に増額。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 工事内容変更により、本工事が増額したため、D-23-3 防災集団移転促進事業（荒田地区）より 3,280 千円（国費：2,542 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 221,436 千円（171,611 千円）から、224,716 千円（174,154 千円）に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 31 年度> 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ①市道整備のための地域等の合意形成。調査設計測量、用地買収 <平成 25 年度～平成 29 年度> 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ①市道整備のための工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災時、津波により壊滅的な被害を受けたことで、道路が寸断され通行が不能とされた地区が市内に数か所ある。これらの地区においては、交通網が断たれたことから、避難所への移動や支援物資を輸送するにしても非常に困難な状況となった。 震災直後においては、物資輸送（食品や生活用品）において、市職員が夜間、徒歩による物資輸送をしていた。道路が通行できるようになるまで一定期間を要したことから、地区で避難生活を営んでいた住民には一時的に孤立した状況となった。 これらの経過を踏まえると、迅速な避難所への移動が被災時の住民の安全を確保するために不可欠となる。 そのために市内沿岸部の各地区間を結ぶ道路は、全体的に地盤地下が生じており、潮の干満の差が大きい大潮の時期は、現在も冠水の状況にある。 また、高台等の避難所への移動をスムーズに行える接続道路もあわせて確保し、被災時に住民の避難行動を促すため実施する。					
関連する災害復旧事業の概要					
道路整備については、災害査定を受け、災害復旧事業として実施する市道もあるため、本事業との調整を行っている。 また、復興交付金を活用して行う道路事業についても、経費削減を図るため、一体的な整備を行うよう調整を行っている。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	91	事業名	避難路整備事業（札ノ沢地区）	事業番号	D-20-5
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	0（千円）	全体事業費	20,548（千円）		
事業概要					
東日本大震災による津波被害を受けた尾浜札ノ沢地区の、避難危険区域解消に向け、津波発生時に住民が安全かつ円滑に避難を行えるよう、避難距離や避難時間の短縮のための避難路等を整備するもの。					
▼整備概要					
避難路整備事業（札ノ沢地区） 避難路等整備 L=320m					
▼位置付け					
相馬市復興計画（Ver3.3）第1章-第2節-第3項 避難道路の整備（現在改訂中）					
（事業間流用による経緯）（令和元年 10 月 7 日）					
事業計画の新規申請に伴い、D-23-3 防災集団移転促進事業（荒田地区）より 17,613 千円（国費：15,411 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 20,548 千円（15,411 千円）となる。					
当面の事業概要					
＜令和元年度＞					
・測量設計					
＜令和2年度＞					
・整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
札ノ沢地区は震災による津波・浸水の被害を受けたが、半壊以下の住宅も多いことから、災害危険区域の指定は行わなかった。（全壊・大規模半壊：19 件、半壊・一部損壊：21 件）また、同地区の松川浦環境公園も津波により甚大な被害を受けたが、地元 NPO やボランティアの支援により H24.7 より復旧再開している。					
同地区の集落は松川浦に面しており、元々周辺の土地が低いことに加え、震災による地盤沈下の影響もあり、再度津波が来た場合、現状の避難路では、浸水想定区域外へ出るために約 510m の避難を要する。また環境公園においても、避難所への避難路の多く（約 600m）が浸水区域に含まれており、来訪者の避難路の確保が課題となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		1,081,932（千円）	全体事業費	1,081,932（千円）	
		847,497		917,479	
事業概要					
■漁業集落防災機能強化事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部に位置する漁村集落である岩子地区については、高潮・波高の増大や地震・津波等に対して十分に安全が確保されていないことから、今後、安全・安心な居住環境を確保するための漁業関連施設の保全に必要な防災安全施設の整備等を実施することによって、地域住民の生活の安全性を図るとともに、災害に強く、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進することにより、地域水産業と漁村の復興に資するものとなるよう実施する。					
当面の事業概要					
本市沿岸部に位置する漁村集落である岩子地区における、漁業関連施設の保全と防災安全のために必要な防災安全施設の整備 ・対象施設： 浸水防護施設(防災安全施設) L=820m ・事業内容： 地質調査、路線測量、用地測量、実施設計（平成 28 年度） 工事、工事監理（平成 29 年度～令和 2 年度） ・その他：他事業との関連なし					
東日本大震災の被害との関係					

岩子地区は、人口 469 人（うち漁業就業者 358 人）、世帯数 144（うち漁家世帯 76、漁家比率 52.7%）の集落であり、漁家の多くは松川浦内でアオノリ、アサリ養殖業を営み、平成 22 年の生産額は約 3.1 億円であった。

そのような中、当該地区は、東日本大震災により全て浸水しており、かつ、地盤沈下により、震災後において、高潮・波高の増大による冠水が見られ、地盤沈下防災対策は一部が実施済みであるが、約 1 km にわたり浸水を防護する施設が未整備であるため、今後の地震・津波等に対しての安全対策が不十分となっている。

また、当該地区の南北からは護岸の災害復旧工事が進んでおり、当該地区のみが護岸整備から取り残されている状況にあり、地元住民より当該地区の防災安全施設整備について再三要望がある区域であり、迅速な対応が望まれている。

関連する災害復旧事業の概要

当該地区である岩子地区を含む松川浦漁港の各漁港施設については、平成 28 年度までの完了を目指している。海岸保全施設についても、平成 28 年度までの完了を目指している。

また、岩子地区の南北では、災害復旧事業により、平成 27 年度までに風浪対策のための護岸・堤防が整備されている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	防災集団移転促進事業（細田地区）	事業番号	D-23-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）
総交付対象事業費		1,257,087（千円）	全体事業費		424,954（千円）
事業概要					
■防災集団移転促進事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にあった住居、あるいは住むことのできない住居を津波の被害の恐れのない安全な住宅地に集団的移転を促進することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 住宅団地…相馬市尾浜字細田地内外 移転想定世帯数…65 世帯（災害危険区域内世帯数） 移転促進区域…約 5.4ha（災害危険区域） ▼位置付け 〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第 2 章-第 2 節-第 2 項 被災地整理（P26） 〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備（P31） （事業間流用による経緯の変更）（平成 27 年 3 月 31 日） 事業進捗により事業費が、832,133 千円（国費：728,116 千円）減額したため、 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 86 号線）へ 659 千円（国費：510 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 113 号線）へ 9,974 千円（国費：7,729 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 123 号線）へ 54,191 千円（国費：41,998 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：日下石石上線）へ 3,329 千円（国費：2,579 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：法定外道路）へ 9,842 千円（国費：7,627 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：法定外道路）へ 11,347 千円（国費：8,793 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 521 号線）へ 343,594 千円（国費：266,285 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 462 号線）へ 155,865 千円（国費：120,795 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：金草線）へ 94,483 千円（国費：73,224 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 501 号線）へ 104,402 千円（国費：80,911 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：百槻和田線）へ 151,826 千円（国費：117,665 千円） を流用。 これにより、交付対象事業費は 1,257,087 千円（1,282,530 千円）から、424,954 千円（371,833 千円）に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地用地取得、造成 ②関連公共施設整備 ③移転促進地域買取 ④住宅建設等利子助成 ⑤移転費用助成 <平成 26 年度～令和元年度> ①移転促進地域買取 ②住宅建設等利子助成 ③移転費用助成 <令和 2 年度> ①移転促進地域買取 ②移転費用助成					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災により、本市沿岸部においては、約 2,000 ヘクタールが津波により浸水し、772 戸の建物が流出するなど甚大な被害を受けた。 被災者が生活を再開し、今後の生活を営んでいくためには、生活環境の基礎となる住宅の整備が必須となる。 新たに住居を構えるにあたり、津波被害等からの安全性が確保できる住居への居住が被災者の第一位の意向である。 比較的高度がある地域や、沿岸部から距離がある市街地、市内内陸地域に住宅整備を行い、集団移転を促すことで被災者の安全、安心を担保し、生活復興への基盤とする。 移転が想定される被災者は現在、市内応急仮設住宅やアパート等で生活をしており、生活環境が被災前と大きく変化したことで、大きなストレスを感じている。被災からすでに 1 年が経過しようとする今、被災者の最大の不安として「住居に関すること」が挙げられるため、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務である。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災者向けに応急仮設住宅 1500 戸を建設					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	25	事業名	防災集団移転促進事業（刈敷田地区）	事業番号	D-23-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	3,462,271（千円）	全体事業費	3,271,458（千円）		
事業概要					
■防災集団移転促進事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にあった住居、あるいは住むことのできない住居を津波の被害の恐れのない安全な住宅地に集団的移転を促進することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 住宅団地…相馬市新沼字刈敷田地内外 移転想定世帯数…142 世帯（災害危険区域内世帯数） 移転促進区域…約 15.4ha（災害危険区域） ▼位置付け 〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第 2 章-第 2 節-第 2 項 被災地整理（P26） 〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備（P31） （事業間流用による経緯の変更）（平成 30 年 10 月 10 日） 事業進捗により事業費が 190,813 千円（国費：H26 予算 166,961 千円）減額したため、道路事業（市街地相互接続道整備）（日下石石上線）へ 190,813 千円（国費：H26 予算 166,961 千円）を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 3,462,271 千円（3,029,487 千円）から、3,271,458 千円（2,862,526 千円）に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地用地取得、造成 ②関連公共施設整備 ③移転促進地域買取 ④住宅建設等利子助成 ⑤移転費用助成 <平成 26 年度～令和元年度> ①移転促進地域買取 ②住宅建設等利子助成 ③移転費用助成 <令和 2 年度> ①移転促進地域買取 ②移転費用助成					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災により、本市沿岸部においては、約 2,000 ヘクタールが津波により浸水し、772 戸の建物が流出するなど甚大な被害を受けた。 被災者が生活を再開し、今後の生活を営んでいくためには、生活環境の基礎となる住宅の整備が必須となる。 新たに住居を構えるにあたり、津波被害等からの安全性が確保できる住居への居住が被災者の第一位の意向である。比較的高度がある地域や、沿岸部から距離がある市街地、市内内陸地域に住宅整備を行い、集団移転を促すことで被災者の安全、安心を担保し、生活復興への基盤とする。 移転が想定される被災者は現在、市内応急仮設住宅やアパート等で生活をしており、生活環境が被災前と大きく変化したことで、大きなストレスを感じている。被災からすでに 1 年が経過しようとする今、被災者の最大の不安として「住居に関すること」が挙げられるため、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務である。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災者向けに応急仮設住宅 1500 戸を建設					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	防災集団移転促進事業（荒田地区）	事業番号	D-23-3
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）
総交付対象事業費		3,725,911（千円）	全体事業費		3,083,166（千円）
事業概要					
■防災集団移転促進事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にあった住居、あるいは住むことのできない住居を津波の被害の恐れのない安全な住宅地に集団的移転を促進することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 住宅団地…相馬市原釜字荒田地内外 移転想定世帯数…110 世帯（災害危険区域内世帯数） 移転促進区域…約 24.6ha（災害危険区域） ▼位置付け 〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第 2 章-第 2 節-第 2 項 被災地整理(P26) 〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備(P31) （事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 10 月 11 日） 事業進捗により事業費が、114,286 千円（国費：100,000 千円）減額したため、 道路事業（市街地相互接続道整備）（日下石石上線）へ 114,286 千円（国費：H23 予算 100,000 千円）を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 3,725,911 千円（3,260,171 千円）から、3,611,625 千円（3,160,171 千円）に減額 （事業間流用による経緯の変更）（平成 30 年 1 月 17 日） 事業進捗により事業費が、75,962 千円（国費：66,466 千円）減額したため、 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 26,042 千円（国費：H23 予算 22,786 千円）を流用。 D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）へ 49,920 千円（国費：H23 予算 43,680 千円）を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 3,611,625 千円（3,160,171 千円）から、3,535,663 千円（3,093,705 千円）に減額 （事業間流用による経緯の変更）（平成 30 年 10 月 10 日） 事業進捗により事業費が、431,979 千円（国費：H25 予算 377,981 千円）減額したため、 D-1-6 道路事業（市街地相互接続道整備）（日下石石上線）へ 157,092 千円（国費：H25 予算 137,455 千円）を流用。 D-1-18 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：法定外道路）へ 222,813 千円（国費：H25 予算 194,961 千円）を流用。 D-21-4 下水道事業（公共下水道（自動除塵機）整備事業）（原釜地区）へ 52,074 千円（国費：H25 予算 45,565 千円）を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 3,535,663 千円（3,093,705 千円）から、3,103,684 千円（2,715,724 千円）に減額 （事業間流用による経緯の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業進捗により事業費が、20,518 千円（国費：H25 予算 17,953 千円）減額したため、 D-1-22 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：鹿島前迫線）へ 3,280 千円（国費：H25 予算 2,542 千円）を流用。 D-20-5 避難道路整備事業（札ノ沢地区）へ 17,613 千円（国費：H25 予算 15,411 千円）を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 3,103,684 千円（2,715,724 千円）から、3,083,166 千円（2,697,771 千円）に減額					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 26 年度> ①住宅団地用地取得、造成 ②関連公共施設整備 ③移転促進地域買取 ④住宅建設等利子助成 ⑤移転費用助成 <平成 27 年度～令和元年度> ①移転促進地域買取 ②住宅建設等利子助成 ③移転費用助成 <令和 2 年度> ①移転促進地域買取 ②移転費用助成					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災により、当市沿岸部においては、約 2,000 ヘクタールが津波により浸水し、772 戸の建物が流出するなど甚大な被害を受けた。 被災者が生活を再開し、今後の生活を営んでいくためには、生活環境の基礎となる住宅の整備が必須となる。 新たに住居を構えるにあたり、津波被害等からの安全性が確保できる住居への居住が被災者の第一位の意向である。比較的高度がある地域や、沿岸部から距離がある市街地、市内内陸地域に住宅整備を行い、集団移転を促すことで被災者の安全、安心を担保し、生活復興への基盤とする。 移転が想定される被災者は現在、市内応急仮設住宅やアパート等で生活をしており、生活環境が被災前と大きく変化したことで、大きなストレスを感じている。被災からすでに 1 年が経過しようとする今、被災者の最大の不安として「住居に関すること」が挙げられるため、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務である。					

関連する災害復旧事業の概要	
被災者向けに応急仮設住宅 1500 戸を建設	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	防災集団移転促進事業（鷲山地区）	事業番号	D-23-4
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）
総交付対象事業費		3,856,655（千円）	全体事業費		3,239,456（千円）
事業概要					
■防災集団移転促進事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にあった住居、あるいは住むことのできない住居を津波の被害の恐れのない安全な住宅地に集団的移転を促進することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 住宅団地…相馬市磯部字山信田地内外 移転想定世帯数…113 世帯（災害危険区域内世帯数） 移転促進区域…約 34.2ha（災害危険区域） ▼位置付け 〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第 2 章-第 2 節-第 2 項 被災地整理(P26) 〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備(P31) （事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 10 月 11 日） 事業進捗により事業費が、342,858 千円（国費：300,000 千円）減額したため、 道路事業（市街地相互接続道整備）（日下石石上線）へ 342,858 千円（国費：H23 予算 300,000 千円）を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 3,856,655 千円（3,374,571 千円）から、3,513,797 千円（3,074,571 千円）に減額 （事業間流用による経緯の変更）（平成 30 年 1 月 17 日） 事業進捗により事業費が、274,341 千円（国費：240,048 千円）減額したため、 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 274,341 千円（国費：H23 予算 240,048 千円）を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 3,513,797 千円（3,074,571 千円）から、3,239,456 千円（2,834,523 千円）に減額					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地用地取得、造成 ②関連公共施設整備 ③移転促進地域買取 ④住宅建設等利子助成 ⑤移転費用助成 <平成 26 年度～令和元年度> ①移転促進地域買取 ②住宅建設等利子助成 ③移転費用助成 <令和 2 年度> ①移転促進地域買取 ②移転費用助成					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災により、当市沿岸部においては、約 2,000 ヘクタールが津波により浸水し、772 戸の建物が流出するなど甚大な被害を受けた。 被災者が生活を再開し、今後の生活を営んでいくためには、生活環境の基礎となる住宅の整備が必須となる。 新たに住居を構えるにあたり、津波被害等からの安全性が確保できる住居への居住が被災者の第一位の意向である。比較的高度がある地域や、沿岸部から距離がある市街地、市内内陸地域に住宅整備を行い、集団移転を促すことで被災者の安全、安心を担保し、生活復興への基盤とする。 移転が想定される被災者は現在、市内応急仮設住宅やアパート等で生活をしており、生活環境が被災前と大きく変化したことで、大きなストレスを感じている。被災からすでに 1 年が経過しようとする今、被災者の最大の不安として「住居に関すること」が挙げられるため、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務である。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災者向けに応急仮設住宅 1500 戸を建設					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	28	事業名	防災集団移転促進事業（新沼地区）		事業番号	D-23-5
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）	
総交付対象事業費		1,128,555（千円）	全体事業費		642,552（千円）	
事業概要						
■防災集団移転促進事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にあった住居、あるいは住むことのできない住居を津波の被害の恐れのない安全な住宅地に集団的移転を促進することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 住宅団地…相馬市新沼字大森地内外 移転想定世帯数…62 世帯（災害危険区域内世帯数） 移転促進区域…約 8.2ha（災害危険区域） ▼位置付け 〔相馬市復興計画〕第 2 章-第 2 節-第 2 項 被災地整理(P19) 〔相馬市復興計画〕第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備(P21) （事業間流用による経緯の変更）（平成 27 年 12 月 1 日） 事業進捗により事業費が、248,710 千円（国費：217,622 千円）減額したため、 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 86 号線）へ 53,474 千円（国費：46,790 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 123 号線）へ 28,036 千円（国費：24,532 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 521 号線）へ 167,200 千円（国費：146,300 千円） を流用。 これにより、交付対象事業費は 1,128,555 千円（国費：987,485 千円）から、879,845 千円（769,863 千円）に減額。 （事業間流用による経緯の変更）（平成 28 年 3 月 31 日） 事業進捗により事業費が、120,227 千円（国費：105,198 千円）減額したため、 道路事業（市街地相互接続道整備）（東部 113 号線）へ 40,783 千円（国費：H23 補正予算 31,606 千円） 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：鹿島前迫線）へ 94,958 千円（国費：H23 補正予算 73,592 千円） を流用。 これにより、交付対象事業費は 879,845 千円（769,863 千円）から、759,618 千円（664,665 千円）に減額。 （事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 10 月 11 日） 事業進捗により事業費が、117,066 千円（国費：102,432 千円）減額したため、 道路事業（市街地相互接続道整備）（日下石石上線）へ 117,066 千円（国費：H23 予算 102,432 千円）を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 759,618 千円（664,665 千円）から、642,552 千円（562,233 千円）に減額						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> ①住宅団地用地取得、造成 ②関連公共施設整備 ③移転促進地域買収 ④住宅建設等利子助成 ⑤移転費用助成 <平成 25 年度～令和元年度> ①移転促進地域買収 ②住宅建設等利子助成 ③移転費用助成 <令和 2 年度> ①移転促進地域買収 ②移転費用助成						
東日本大震災の被害との関係						
今回の震災により、本市沿岸部においては、約 2,000 ヘクタールが津波により浸水し、772 戸の建物が流出するなど甚大な被害を受けた。 被災者が生活を再開し、今後の生活を営んでいくためには、生活環境の基礎となる住宅の整備が必須となる。 新たに住居を構えるにあたり、津波被害等からの安全性が確保できる住居への居住が被災者の第一位の意向である。 比較的高度がある地域や、沿岸部から距離がある市街地、市内内陸地域に住宅整備を行い、集団移転を促すことで被災者の安全、安心を担保し、生活復興への基盤とする。 移転が想定される被災者は現在、市内応急仮設住宅やアパート等で生活をしており、生活環境が被災前と大きく						

変化したことで、大きなストレスを感じている。被災からすでに1年が経過しようとする今、被災者の最大の不安として「住居に関すること」が挙げられるため、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務である。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅 1500 戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	29	事業名	防災集団移転促進事業（南ノ入地区）	事業番号	D - 2 3 - 6
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	1, 835, 313（千円）	全体事業費		1, 835, 313（千円）	
事業概要					
■防災集団移転促進事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にあった住居、あるいは住むことのできない住居を津波の被害の恐れのない安全な住宅地に集団的移転を促進することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 住宅団地…相馬市尾浜字南ノ入地内外 移転想定世帯数…73 世帯（災害危険区域内世帯数） 移転促進区域…約 12. 3ha（災害危険区域） ▼位置付け 〔相馬市復興計画（Ver1. 2）〕第 2 章-第 2 節-第 2 項 被災地整理（P26） 〔相馬市復興計画（Ver1. 2）〕第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備（P31）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 26 年度> ①住宅団地用地取得、造成 ②関連公共施設整備 ③移転促進地域買収 ④住宅建設等利子助成 ⑤移転費用助成 <平成 27 年度～令和元年度> ①移転促進地域買収 ②住宅建設等利子助成 ③移転費用助成 <令和 2 年度> ①移転促進地域買収 ②移転費用助成					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災により、当市沿岸部においては、約 2, 000 ヘクタールが津波により浸水し、772 戸の建物が流出するなど甚大な被害を受けた。 被災者が生活を再開し、今後の生活を営んでいくためには、生活環境の基礎となる住宅の整備が必須となる。新たに住居を構えるにあたり、津波被害等からの安全性が確保できる住居への居住が被災者の第一位の意向である。比較的高度がある地域や、沿岸部から距離がある市街地、市内内陸地域に住宅整備を行い、集団移転を促すことで被災者の安全、安心を担保し、生活復興への基盤とする。 移転が想定される被災者は現在、市内応急仮設住宅やアパート等で生活をしており、生活環境が被災前と大きく変化したことで、大きなストレスを感じている。被災からすでに 1 年が経過しようとする今、被災者の最大の不安として「住居に関すること」が挙げられるため、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務である。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災者向けに応急仮設住宅 1500 戸を建設					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	30	事業名	防災集団移転促進事業（高塚地区）	事業番号	D-23-7
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	961,603（千円）	全体事業費	855,119（千円）		
事業概要					
■防災集団移転促進事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にあった住居、あるいは住むことのできない住居を津波の被害の恐れのない安全な住宅地に集団的移転を促進することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 住宅団地…相馬市尾浜字高塚地内外 移転想定世帯数…60 世帯（災害危険区域内世帯数） 移転促進区域…約 8.2ha（災害危険区域） ▼位置付け 〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第 2 章-第 2 節-第 2 項 被災地整理（P26） 〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備（P31） （事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 10 月 11 日） 事業進捗により事業費が、106,484 千円（国費：93,173 千円）減額したため、 道路事業（市街地相互接続道整備）（東部 113 号線）へ 23,834 千円（国費：H23 予算 20,854 千円）を流用。 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 501 号線）へ 9,908 千円（国費：H23 予算 8,669 千円）を流用。 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：鹿島前迫線）へ 33,605 千円（国費：H23 予算 29,405 千円）を流用。 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：百槻和田線）へ 39,137 千円（国費：H23 予算 34,245 千円）を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 961,603 千円（841,400 千円）から、855,119 千円（748,227 千円）に減額					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 27 年度> ①住宅団地用地取得、造成 ②関連公共施設整備 ③移転促進地域買取 ④住宅建設等利子助成 ⑤移転費用助成 <平成 28 年度～令和元年度> ①移転促進地域買取 ②住宅建設等利子助成 ③移転費用助成 <令和 2 年度> ①移転促進地域買取 ②移転費用助成					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災により、当市沿岸部においては、約 2,000 ヘクタールが津波により浸水し、772 戸の建物が流出するなど甚大な被害を受けた。 被災者が生活を再開し、今後の生活を営んでいくためには、生活環境の基礎となる住宅の整備が必須となる。 新たに住居を構えるにあたり、津波被害等からの安全性が確保できる住居への居住が被災者の第一位の意向である。 比較的高度がある地域や、沿岸部から距離がある市街地、市内内陸地域に住宅整備を行い、集団移転を促すことで被災者の安全、安心を担保し、生活復興への基盤とする。 移転が想定される被災者は現在、市内応急仮設住宅やアパート等で生活をしており、生活環境が被災前と大きく変化したことで、大きなストレスを感じている。被災からすでに 1 年が経過しようとする今、被災者の最大の不安として「住居に関すること」が挙げられるため、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務である。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災者向けに応急仮設住宅 1500 戸を建設					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	31	事業名	防災集団移転促進事業（磯部中西地区）	事業番号	D - 2 3 - 8
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	878,240（千円）	全体事業費	878,240（千円）		
事業概要					
■防災集団移転促進事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にあった住居、あるいは住むことのできない住居を津波の被害の恐れのない安全な住宅地に集団的移転を促進することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 住宅団地…相馬市磯部字狐穴字地内 移転想定世帯数…21 世帯（災害危険区域内世帯数） 移転促進区域…約 1.5ha（災害危険区域） ▼位置付け 〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第 2 章-第 2 節-第 2 項 被災地整理（P26） 〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備（P31）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地用地取得、造成 ②関連公共施設整備 ③移転促進地域買取 ④住宅建設等利子助成 ⑤移転費用助成 <平成 26 年度～令和元年度> ①移転促進地域買取 ②住宅建設等利子助成 ③移転費用助成 <令和 2 年度> ①移転促進地域買取 ②移転費用助成					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災により、本市沿岸部においては、約 2,000 ヘクタールが津波により浸水し、772 戸の建物が流出するなど甚大な被害を受けた。 被災者が生活を再開し、今後の生活を営んでいくためには、生活環境の基礎となる住宅の整備が必須となる。新たに住居を構えるにあたり、津波被害等からの安全性が確保できる住居への居住が被災者の第一位の意向である。比較的高度がある地域や、沿岸部から距離がある市街地、市内内陸地域に住宅整備を行い、集団移転を促すことで被災者の安全、安心を担保し、生活復興への基盤とする。 移転が想定される被災者は現在、市内応急仮設住宅やアパート等で生活をしており、生活環境が被災前と大きく変化したことで、大きなストレスを感じている。被災からすでに 1 年が経過しようとする今、被災者の最大の不安として「住居に関すること」が挙げられるため、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務である。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災者向けに応急仮設住宅 1500 戸を建設					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	32	事業名	防災集団移転促進事業（事業計画策定）	事業番号	D - 2 3 - 9
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）
総交付対象事業費		840, 350（千円）	全体事業費		840, 350（千円）
事業概要					
■防災集団移転促進事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にあった住居、あるいは住むことのできない住居を津波の被害の恐れのない安全な住宅地に集団的移転を促進することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 事業計画策定 住民意向調査 用地取得価格検討（不動産鑑定） 用地測量 移転促進地域事業計画策定 ▼位置付け 〔相馬市復興計画（Ver1. 2）〕第 2 章-第 2 節-第 2 項 被災地整理（P26） 〔相馬市復興計画（Ver1. 2）〕第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備（P31）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①事業計画策定 ②住民意向調査 ③用地取得価格検討（不動産鑑定） ④用地測量 ⑤移転促進地域事業計画策定 <平成 25 年度～令和 2 年度> ①住民意向調査 ②移転促進地域事業計画策定					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災により、当市沿岸部においては、約 2, 000 ヘクタールが津波により浸水し、772 戸の建物が流出するなど甚大な被害を受けた。 被災者が生活を再開し、今後の生活を営んでいくためには、生活環境の基礎となる住宅の整備が必須となる。 新たに住居を構えるにあたり、津波被害等からの安全性が確保できる住居への居住が被災者の第一位の意向である。比較的高度がある地域や、沿岸部から距離がある市街地、市内内陸地域に住宅整備を行い、集団移転を促すことで被災者の安全、安心を担保し、生活復興への基盤とする。 移転が想定される被災者は現在、市内応急仮設住宅やアパート等で生活をしており、生活環境が被災前と大きく変化したことで、大きなストレスを感じている。被災からすでに 1 年が経過しようとする今、被災者の最大の不安として「住居に関すること」が挙げられるため、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務である。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災者向けに応急仮設住宅 1500 戸を建設					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

